# わかやま結婚・子育で応援企業同盟 出前講座 R4.9.8 @JA紀南本所

● 紀南農業協同組合様の管理職を対象に「男性の育児休暇取得とワークライフバランス」をテーマに 午前、午後に分け出前講座を開催。参加者数70名。

# 【講師】

◆ 堀 恭平 氏(特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン関西 理事)





講演の様子

# 【育児介護休業法の概要、改正点】

- 2022年4月から段階的に施行
- 10月から「産後パパ育休」新設、分割して2回取得可能に。

#### 【育休取得に係る最近の動向】

● 男性育休の割合は2021年で13.97%。取得期間1か月未満は64.7%(1日でもカウントされる。)

「Fathering(父親であることを楽しもう)」の理解・浸透を目的として2013年に設立されたNPO法人。「男性の子育て・

家事支援」「管理職養成(イクボス推進)事業」「男性の働き方改革・育休取得推進」等、様々な事業を実施。

● 増えたものの女性85.1%と比べかなり少ない。

### 【最近の若者の育休に対する考え方】

- ミレニアル世代、Z世代と若くなる程に育休希望率が高い。
- 若者が企業選びにおいて重視する項目は、楽しく働きたい、個人の生活と仕事を両立させた いなど。
- 福利厚生が充実している企業が若者に選ばれる。

#### 【男性職員の育休取得時の対応とハラスメント】

- パワハラ防止法はすべての企業が対象。
- ハラスメントは個人同士で解決ではなく、職場対応の時代に。
- 企業は積極的に育休を含めた福利厚生を公表。
- いい企業であっても、イメージが傷つくとその回復は難しい。

## 【将来への投資とリスクヘッジとしてのワークライフバランス】

- 今後は雇用形態・働き方がますます多様化する。
- 大介護時代に突入し、介護当事者となる人が増える。
- ワークライフバランスに取り組んだ企業の方が生産性が高まるデータあり。
- 当事者と対立するのではなく、受け入れ職場を回すことが必要。